

検討項目 7〔運行ダイヤ〕について【継続協議】


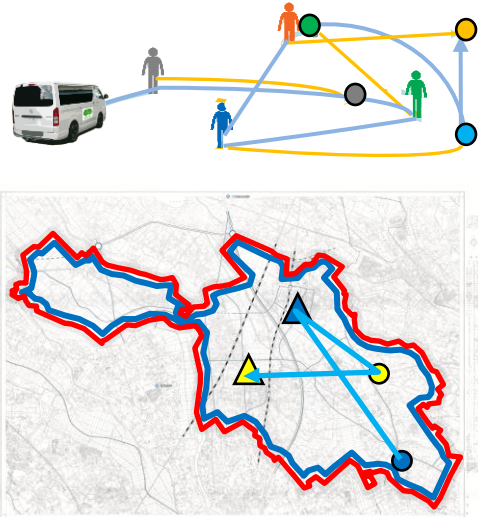
〔運行ダイヤ〕の選択肢には、次に掲げる二つがある。

- 1 基本ダイヤあり
- 2 基本ダイヤなし

表 1 基本ダイヤの有無県内自治体例

基本ダイヤの有無	自治体名	運行便数等
あり	加須市	1時間ごとに1便を運行 1日10便 (午前7時～正午、午後2時～5時)
	秩父市	1日4便 (午前8時、10時、午後1時、 午後3時30分)
	久喜市	1時間ごとに1便を運行 1日10便 (午前7時～11時、午後1時～5時)
	鳩山町 (埼玉医大便)	おおよそ1時間ごとに1便を運行 1日7便 (午前8時～午後1時、午後2時30分)
なし	北本市	
	鳩山町 (町内エリア便)	
	寄居町	

表2 基本ダイヤあり・なしの比較

	1 基本ダイヤあり	2 基本ダイヤなし
特徴	基本ダイヤに人の利用を合わせる。	人の利用に合わせて運行する。
運行イメージ	<p>基本ダイヤあり</p>  <p>①利用者は、希望する自宅への迎え時間と目的地を予約する。 ②オペレーターは、基本ダイヤを基に予約を受け付け、利用者に自宅へのおおよその迎え時間を伝える。 ③複数の予約を集約して、基本的に最短距離で運行ルートが設定され、乗り合いが発生する。</p>	 <p>①利用者は、希望する自宅への迎え時間と目的地を予約する。 ②オペレーターは、予約システムを基に予約を受け付け、利用者に自宅への迎え時間を伝える。 ③基本的に予約の順に運行ルートが設定され、乗り合いが発生する。</p>
メリット	基本ダイヤに人の利用を合わせることから、比較的乗り合い率が高くなり、運行効率が上がることが想定される。	人の利用に合わせて運行することから、利用者にとっての利便性が高い。
デメリット	基本ダイヤに人の利用を合わせることから、利用者の自由度が狭まり、利便性が低くなるおそれがある。	人の利用に合わせて運行することから、比較的乗り合い率が低くなり、運行効率が低下するおそれがある。

◎ 運行ダイヤ選択のポイント

「2 基本ダイヤなし」の場合、人の利用に合わせて運行することから、基本的に利用者が希望する時間に利用できるため、利用者にとっての利便性が高い。

しかしながら、「2 基本ダイヤなし」の場合、他自治体の利用状況では、

一人乗車での運行が約7割を占めていることから、本市においても乗り合い率が低くなり、運行効率が低下するおそれがある。

「1 基本ダイヤあり」の場合、基本ダイヤに人の利用を合わせて運行することから、利用者にとっての自由度が狭まり、利便性が低くなるおそれがある。

しかしながら、利用者の予約を集約し、乗り合い率が高くなるよう運行ルートを設定することから、「2 基本ダイヤなし」と比較すると運行効率が高まり、運行経費の節減につながるものが想定される。

【方向性】

本市においては、「白岡市における地域公共交通の今後の方向性」の基本目標を「市民の交通ニーズに対応した効率的で利便性の高いサービスの提供」「コストを重視した無駄のない持続可能なサービスの提供」としていることから、基本ダイヤを設定して、乗り合い率を高め、運行効率が高い事業運営を行いたい。

このことから、運行ダイヤについては、「1 基本ダイヤあり」とする方向で検討を願いたい。

参 考（イメージ）

1 一日一台11便（45分間隔）とした場合の時刻表例

1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
8:30	9:15	10:00	10:45	11:30	13:00	13:45	14:30	15:15	16:00	16:45

2 一日一台11便（50分間隔）とした場合の時刻表例

1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便
8:30	9:20	10:10	11:00	11:50	13:00	13:50	14:40	15:30	16:20	17:10

検討項目 1 3 [予約期限] について

予約期限の選択肢には、次に掲げる二つがある。

- 1 当日（30分前まで等）
- 2 前日まで

表 3 予約期限の事例

方式	自治体名	備考
当日 30 分前	加須市、久喜市、鳩山町	
当日 1 時間前	北本市、鳩山町（埼玉医大便）	北本市は前日予約でテスト運行を開始し、途中から当日予約に変更している。
当日 2 時間前	ときがわ町（午後利用）	
前日	寄居町、秩父市 ときがわ町（午前利用）	

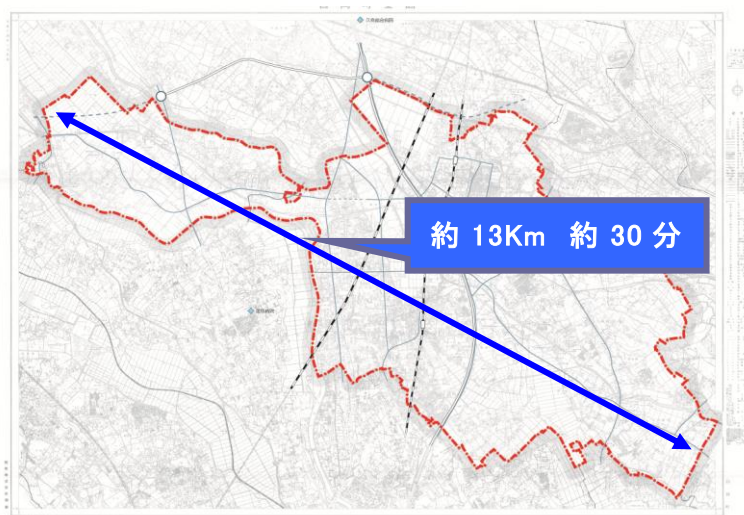
◎ 予約期限選択のポイント

予約期限は、市域内における最大移動時間を考慮し、予約受付後に約束した場所まで、時間内に迎えに行けるよう設定する必要がある。

本市における最大移動時間は、概ね 30 分である。

予約期限を「2 前日まで」としている場合は、運行計画を前日までにドライバーが把握したいとの運用面やタクシーとの差別化を図っているものと考えられる。

また、前日予約とした場合は、利用者の利便性が低くなると想定される。



【方向性】

本市において、予約期限を前日までとした場合、利用者にとっての利便性が低下すると考えられる。

タクシーとの差別化を図りつつ、利用者の利便性を高めるためには、予約期限を利用時間の1時間前までとすることが適当と考えられる。


このことから、予約期限については、「1 当日の利用時間1時間前まで」とし、予約の開始日を「利用日の1週間前から」とする方向で検討を願いたい。

検討項目 5〔運行曜日〕について

運行曜日の選択肢には、次に掲げる三つがある。

- 1 毎日運行
- 2 平日＋土曜運行
- 3 平日運行

表 4 運行曜日の特徴比較

方式	メリット	デメリット	サービス水準 と運行経費	備考
1 毎日運行	毎日運行するので、様々な需要に応えられる。	○毎日運行するので、運行経費が多くなる。 ○他市では、日曜、祝日の利用者が少ない状況である。 ○毎日運行して運行経費を掛ける割には、日曜、祝日の利用者が少なく、非効率になる場合がある。		○北本市 (毎日運行は、3台のうち1台のみ) ○寄居町
2 平日＋土曜運行	平日と土曜に運行するので、多くの需要に応えられる。	○平日と土曜に運行するので、運行経費が比較的多くなる。 ○土曜の利用状況によっては、非効率になる場合もある。		○加須市 ○久喜市
3 平日運行	平日のみの運行であるため、運行経費が比較的少なくなる。	土曜、日曜、祝日の需要に応えられない。		○鳩山町 ○秩父市 ○ときがわ町

<参考：運行曜日ごとの概算運行経費比較>

方式	運行日数 (日)	運行単価 (円)	概算運行経費(2台)	
			(円/日)	(円/年)
1 毎日運行	365	39,000	78,000	28,470,000
2 平日＋土曜運行	300	39,000	78,000	23,400,000
3 平日運行	250	39,000	78,000	19,500,000

表5 市内の主要施設の営業日

分類	施設名	休業日 (年末年始以外)	曜日、期間	時間	備考
医療 機関	白岡中央総合病院	日・祝日	月～金	受付 8:00～12:50 13:00～17:15 診療 9:00～13:00 14:00～17:30	
			月、水、金	受付 17:16～18:50 診療 17:30～19:00	
			土	受付 8:00～12:50 診療 9:00～13:00	
	パーク病院	祝日	月～土	診療 9:00～12:30 診療 16:00～18:00	
			火、水、木、土	診療 9:00～12:30 診療 14:00～16:00	整形外科
			日	診療 9:00～12:30	
	山王クリニック	なし	月～日、祝	診療 9:00～12:00	産婦人科病院
			月、火、木、金、土	診療 14:00～17:00	
			木	診療 18:00～20:00	
	新しらおか病院	土・日・祝日	月～金	受付 9:00～12:00 診療 9:30～ 受付 15:00～16:30 診療 15:30～	
	文化 施設	白岡市B & G海洋センター	火	月、水～土	9:00～12:00 13:00～16:00 18:00～21:00
日、祝				9:30～12:30 13:30～16:30	
白岡市コミュニティセンター		なし	4/1～9/30	9:00～22:00	
			10/1～12/28、 1/4～3/31	9:00～21:00	
白岡市立図書館		水	月、木～日	9:30～17:00	
			火	9:30～18:00	
白岡市立中央公民館		水	月、火、木、 金、土	9:00～21:00	
			日、祝	9:00～17:00	
白岡勤労者体育センター		水	月、火、木、 金	9:00～22:00	4月～9月
			土	9:00～21:00	10月～3月
			土	7:00～22:00	4月～9月
	日		7:00～21:00	10月～3月	
福祉 施設	白岡市保健福祉総合センター（はびすしらおか）	第4土	月～日	9:00～20:00	貸施設
		土、日、祝	月～金	8:30～17:15	窓口など
	白岡市老人福祉センター	月、祝	火～日	9:30～16:00	

図1 運行曜日ごとの利用割合(A市の例)

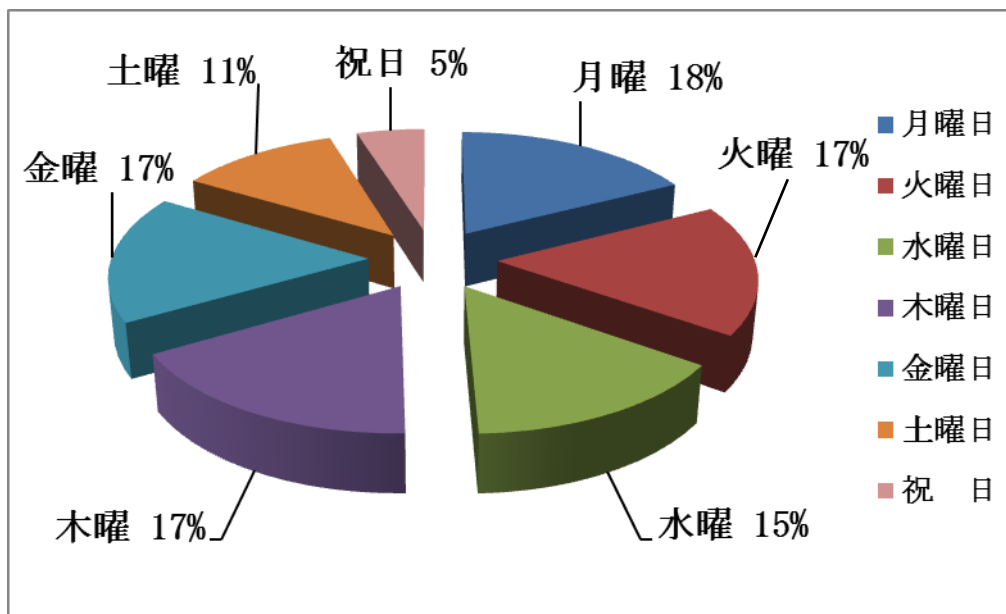
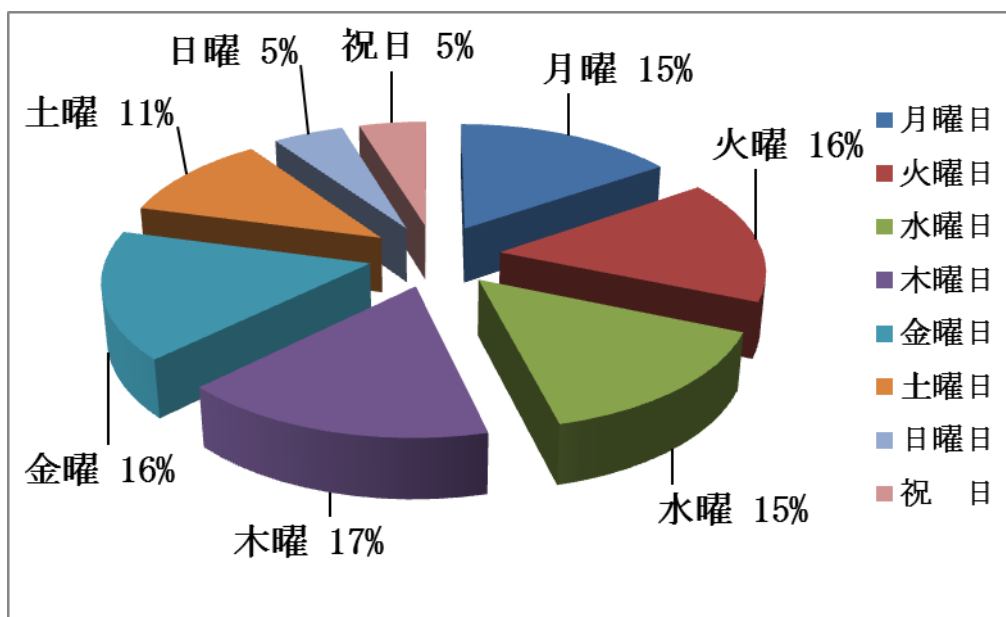


図2 運行曜日ごとの利用割合(B市の例)



◎ 運行曜日選択のポイント

最も高いサービス水準の「1 毎日運行」とした場合は、当然、その利便性は高くなる。

利用者からの土曜、日曜及び祝日の運行の要望が強く、また、土曜、日曜及び祝日の各種活動が活発であるなど、相当数の利用が見込まれる場合は、毎日運行することが適当である。

しかし、運行日数が増えることから運行経費は増大する。

また、「3 平日運行」とした場合は、「1 毎日運行」及び「2 平日＋土曜運行」と比較して運行経費は少なくなるが、土曜、日曜及び祝日の需要には応えられない。

一方、交通弱者の方の日曜及び祝日における移動は、日曜及び祝日に大半の医療機関が休業していることや家族による移動支援を受けられやすくなることなどから、少ないと考えられる。このことから、「2 平日＋土曜運行」とすることが適当と考えられる。

【方向性】

日曜及び祝日における交通弱者の方の日常生活における通院や買物等の移動は、大半の医療機関が休業していることや家族による移動支援を受けられやすくなることなどから、少ないと考えられる。

また、日曜及び祝日に運行すると運行日数が多くなり、運行経費が増大する。

土曜日については、他市の状況からも一定の需要があると想定される。

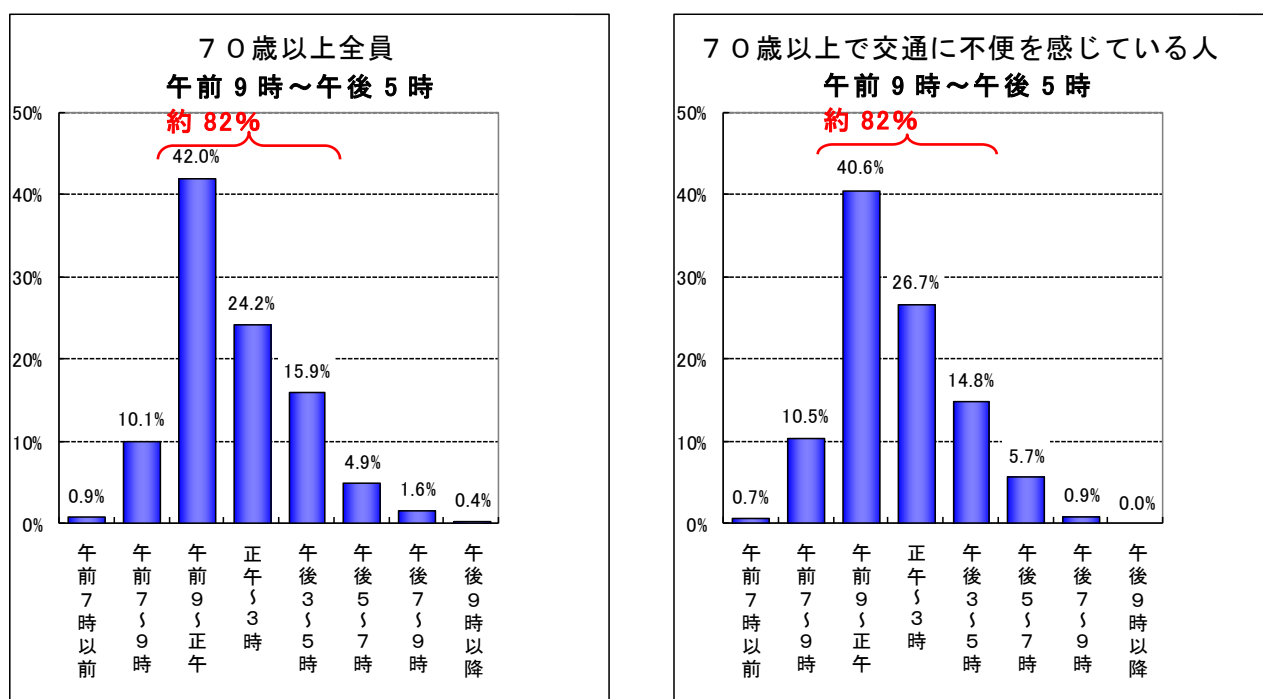
このことから、運行曜日については、「2 平日＋土曜運行」とする方向で検討を願いたい。

検討項目 6〔運行時間帯〕について

運行時間帯（1日の最初に車両が出発してから運行を終えて車庫に入庫するまで）の選択肢には、次に掲げる二つがある。

- 1 昼間時間帯（例：8:30～17:30）
- 2 朝晩の通勤・通学時間帯を含む時間帯（例：6:00～20:00）

図3 本市における70歳以上の人の移動時間帯



（資料：平成24年度実施白岡町公共交通に関するアンケート調査）

◎ 運行時間帯選択のポイント

運行時間帯は、交通弱者の方の一定の利用が見込まれる時間帯を設定する必要がある。

昨年度に実施したアンケート調査の結果によると、本市の交通弱者の方の多くは、午前9時から午後5時までの時間帯に移動している。

これは、医療機関の診療時間、スーパーマーケットの開店時間などに合わせた移動であると推測される。

また、運行時間帯を長くするほど、運行経費が増大する。

【方向性】

本市の交通弱者の方の日常生活における移動時間帯は、医療機関の診療時間、スーパーマーケットの开店時間などに合わせた移動であると推測され、午前9時から午後5時までの昼間の時間帯が多くを占めている。

また、運行時間帯を長くするほど、運行経費が増大する。

このことから、運行時間帯については、「1 昼間時間帯」、
「午前8時30分から午後5時30分まで」とする方向で検討を願いたい。

検討項目及びこれまでに選択した方向性

検討項目	考えられる選択肢	選択した方向性
1 運営主体	①市が運営主体となる。 ②市以外が運営主体となる (商工会、社会福祉協議会等)	H25. 6. 24 第 2 回会議 ①
2 運行方式	①ドア・ツー・ドア方式 ②基本路線方式 (停留所あり)	H25. 7. 23 第 3 回会議 ①
3 車両サイズ	①セダン型 ②ワゴン型 ③小型又は中型バス ※車両台数も検討項目である。	
4 運行エリア	①□全域 ②全域+隣市一部施設 ③一部エリア	H25. 7. 23 第 3 回会議 ①
5 運行曜日	①毎日運行 ②平日+土曜運行 ③平日運行	
6 運行時間帯	①昼間時間帯 (例: 8:30~17:30) ②①に朝晩の通勤・通学時間帯を加える。	
7 運行ダイヤ	①基本ダイヤあり ②基本ダイヤなし	H25. 7. 23 第 3 回会議 【継続協議】
8 運賃の形態	①均一運賃 ②ゾーン制運賃 ③対キロ運賃	
9 運賃水準	100円~500円程度 ※一つのエリア内の場合	
10 利用対象者	①市内に居住する者とする。 ②市内の高齢者に限定する。 ③制限なし (市外からの通勤・通学者、来訪者等の利用を可とする。)	H25. 6. 24 第 2 回会議 ①
11 利用者登録	①□あり ②なし	H25. 6. 24 第 2 回会議 ①
12 システム 活用の可否	①システムを活用する。 ②システムを活用しない。	
13 予約期限	①当日 (30分前まで等) ②前日まで	
14 オペレータ の雇用形態	①タクシー会社社員等の兼務 ②市役所職員等の兼務 ③専属	
15 運行事業者	①タクシー事業者 ②バス事業者 等 ※1社又は複数社	
16 契約方式	①運行経費定額補助 ②赤字欠損補助等	

白岡市地域公共交通会議及び 白岡市地域公共交通確保維持改善協議会委員名簿

(敬称略)

任期：平成25年5月21日～平成27年5月20日

	選出母体又は役職	氏名	委員区分	規定区分 第3条第2項	備考
1	朝日自動車株式会社	高橋直樹	一般乗合旅客自動車運送事業者 その他の一般旅客自動車運送事 業者	第1号	
2	昭和タクシー有限会社	明野真久			
3	白岡タクシー株式会社	細井将司			
4	一般社団法人 埼玉県バス協会	鶴岡洋	一般旅客自動車運送事業者が組 織する団体の代表	第2号	
5	一般社団法人 埼玉県乗用自動車協会	高原昭			
6	白岡市行政区長会	佐々木操	市民又は利用者の代表	第3号	副会長
7	白岡市行政区長会	市村春樹			
8	白岡市民生委員・ 児童委員協議会	折原茂幸			
9	白岡市社会福祉協議会	浅野悦子			
10	白岡市老人クラブ連合会	長谷川博			
11	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	野口政治	関東運輸局埼玉運輸支局長又は その指名する者	第4号	
12	朝日自動車労働組合	橋井公治	一般旅客自動車運送事業者の事 業用自動車の運転者が組織する 団体の代表	第5号	
13	埼玉県 企画財政部 交通政策課	浅見淳二	埼玉県企画財政部交通政策課長 又はその指名する者	第6号	監事
14	埼玉県 杉戸県土整備事務所	斉藤正美	埼玉県杉戸県土整備事務所長又 はその指名する者	第7号	
15	埼玉県 久喜警察署	神山邦夫	埼玉県久喜警察署長又はその指 名する者	第8号	
16	東洋大学 総合情報学部教授	尾崎晴男	地域公共交通について優れた識 見を有する者	第9号	
17	(株)メイワスカイサポート	中川幸廣			
18	白岡市副市長	秋葉清一郎	市長が指名する市職員	第10号	会長
19	埼玉県 利根地域振興センター	柳政男	その他交通会議の運営上市長が 必要と認める者	第11号	
20	白岡市商工会	菅原清孝			